

平成 27 年度

施政方針

富士市長 小長井 義正

はじめに

本日ここに、平成27年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

私が市政の重責を託され、早くも一年が経過いたしました。

この一年は、生涯青春都市実現に向けた種まきの年として、本市初となる民間出身の副市長の起用や、「行政は最大のサービス産業である」という意識を職員全員に徹底するため、新たに職員行動指針を掲げるなど、市役所の改革に取り組んでまいりました。

また、田子の浦港の防災・減災、にぎわいづくりを進める「田子の浦港振興ビジョン」の策定、市民の皆様と一緒に富士山と並ぶ本市の魅力を探し発信していく「富士山と、」運動の展開、市民の幅広いチャレンジを応援する「青春大賞」の創設など、スピード感を持って諸施策を展開してまいりました。

このような中、国では、世界でも類例のない速さで進む人口減少に対応するため、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」という基本的な視点のもと、魅力ある地方を創生する、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年末に定めたところでもあります。

本市では、国に先駆けて、若い世代の人口の確保を最上位目標とする富士市都市活力再生ビジョンを策定し、本ビジョンに位置付けた取組を重点的に行っております。

しかしながら、人口減少は長期的・継続的に取り組むべき大きな問題であり、これに対する特効薬はありません。

人口減少を最小限に食い止め、都市の活力を再生し、より元気な富士市を創り出すためには、市民、企業、行政が一丸となって明るい未来の創造にチャレンジすることが必要であり、また、こうした土壌こそが私の目指す「生涯青春都市」の根幹を成すものと考えております。

この一年でまいた「生涯青春都市」の種が、一斉に芽吹き、大地に根を張り、どの様な嵐にも耐えうる森林^{もり}に育つよう、この難局に全力で挑んでまいります。

新年度の市政運営に向けて

それでは、新年度の市政運営について申し上げます。

我が国の経済は、安倍政権による経済政策、いわゆるアベノミクスにより、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われておりますが、その効果が地方では十分に実感できていないことや、急激な円安による原材料価格の高騰と個人消費の低迷などが要因となって、地方の中小企業からは将来を懸念する声が出されております。

一方、本市においては、富士山フロント工業団地や新富士インターチェンジ周辺流通業務専用地の全区画への進出企業の決定、有効求人倍率の回復、市内宿泊者数の増加など、好循環の兆しが見え始めたところではありますが、依然として若い世代の流出に歯止めが掛からない状況が続いております。

こうした中、私は、新年度を「誰もが生涯青春を謳歌できるまち富士市 飛翔の年」と位置付け、次の5つの分野に集中して取り組んでまいります。

まず、第1に「元気ある 富士市」の再生に向けた取組であります。

円安の進行や中国経済の減速などを要因に、我が国の製造業の海外流出に歯止めが掛かるとの期待もありますが、今なお新興工業国等との熾烈な競争が続いていることから、企業の高度化・高付加価値化に向けた取組を引き続き支援し、強靱な産業構造の実現を図ってまいります。

また、大学等に進学した若者の多くが、そのまま大都市圏で就職してしまうことが、本市の人口流出の大きな要因であると考えられることから、やり甲斐のある多様な雇用の場の創出を推進いたします。

第2に、あらゆる自然災害から市民・企業の生命と財産を守る、磐石の防災体制の確立に向けた取組であります。

昨年は、突然御嶽山が噴火し、広島県では大規模な土砂災害が発生するなど、改めて自然災害の脅威を痛感した一年でありました。

また、本年は阪神・淡路大震災から20年という節目の年であり、想定される南海トラフ巨大地震などの自然災害に対する備えに万全を期すべく、田子の浦港周辺の津波対策などを進めるとともに、市民、企業の皆様との連携強化を図り、自然災害による死亡者ゼロに向けて全力で取り組んでまいります。

第3に、市民の安心を支える質の高い保健医療・福祉の実現に向けた取組であります。

県が発表した「お達者度」の本市の順位が依然として低いことから、市民一人ひとりの健康行動を後押しし、市民の生活習慣などの改善を目指してまいります。

また、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた場所で、自立した生活ができるよう、地域や医療・介護などの関係機関との連携を強化するとともに、生活困窮者自立支援法の施行を踏まえ、支援が必要な方の早期自立に向けた相談窓口の充実など、セーフティネットの一層の強化に努めてまいります。

第4に、すべての世代が子育てを喜びと感じられる社会の構築と、未来を担う子どもや若者へのきめ細かな学びの場の提供に向けた取組であります。

新年度は、「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることから、社会全体で子どもの成長や子育てを応援するという制度の基本理念を踏まえ、誰もがより安心して、子どもを生み、育てることができる環境の整備に取り組めます。

また、私は、新年度を本市における「教育元年」と位置付け、大胆な組織の改編を行うことにより、教育行政の役割を明確化し、学校教育や青少年教育などの分野において、次代を担う子ども・若者の学びや成長に対する支援体制の強化を図ります。

第5に、このまちに住み続けたい、このまちを訪れたいと思われる、魅力あるまちづくりの推進に向けた取組であります。

円安を背景に我が国を訪れる外国人旅行者が急増し、また、5年後には東京オリンピック・パラリンピックを控え、まさに今、本市の魅力を発信していく絶好のチャンスが到来しております。

本市は、世界遺産富士山はもとより、自然や産業、文化、食など様々な魅力に恵まれておりますので、まずはこの魅力を市民の皆様にも再認識していただき、共有の財産として、誇りや愛着を持って市内外に発信し、観光交流や移住・定住の促進を図るシティプロモーションを積極的に行ってまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、第五次富士市総合計画に位置付けた7つの柱に沿ってご説明申し上げます。

第1に『安全で暮らしやすいまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、防災対策のうち、津波対策につきましては、田子の浦港富士埠頭周辺の津波防潮堤の予備設計及び用地調査を行うほか、吉原駅北側に津波避難タワーの建設を進めてまいります。

富士山の火山防災につきましては、静岡・山梨・神奈川の3県及び周辺市町村等で組織する、富士山火山防災対策協議会で策定した富士山火山広域避難計画を踏まえ、市民への避難場所や避難方法についての周知を図るため、富士山火山防災マップを更新し、全世帯に配布いたします。

防災施設整備につきましては、吉原下水処理場跡地にヘリポートを備えた防災倉庫を建設し、災害時に孤立が想定される地区への物資搬送拠点としての整備を行います。

また、災害情報共有システムを拡張し、避難行動要支援者への支援強化を図るとともに、職員メールサービスを安否確認ができる双方向型に更新し、迅速な初動体制を確立してまいります。

さらに、市民の皆様に防災に対する知識を高めいただくため、Radio-fにおいて情報番組をスタートするほか、幅広い世代が楽しんで学べるイベント「ふじ Bousai 2015」を開催いたします。

防犯につきましては、地域の防犯活動支援のため、今後10年間を目標として、町内会が所有する防犯灯のLED化を促進してまいります。

消費生活につきましては、「富士市消費者教育推進計画」を策定し、消費生活の安定及び向上を図るとともに、インターネットを悪用した架空請求や、送りつけ商法など多種多様な消費者被害の減少と防止に向け、消費生活センター相談員を増員し、相談及び啓発活動を強化いたします。

消防・救急・救助体制につきましては、富士宮市と進めている消防救急無線及び消防通信指令施設の整備を完了し、消防通信指令業務の共同運用を開始するほか、西消防署南分署の高規格救急自動車と消防団第12分団、第29分団の消防ポンプ自動車を更新いたします。

治水対策につきましては、主要河川の富士早川、下堀川及び上堀放水路の整備を進めてまいります。

また、今年の台風18号で浸水被害を受けた地域や、浸水の危険性が高い地域において河川改修に取り組むとともに、抜本的な対策を国や県へ働き掛けてまいります。

このほか、海岸部の松枯れ対策として、過去の台風による高浪の被害を受け枯れた松を除去するなど、再生に向けた事業を進めてまいります。

第2に『健やかに安心して暮らせるまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、保健予防につきましては、一人ひとりの日ごろからの健康づくりを支えるため、「ふじさん青春度指数」と「ふじさん青春マイレージ」事業を広く市民

に周知し、参加を促進してまいります。

また、新たに定期化された水痘と高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を周知し、接種率の向上を図り、重篤な感染症の未然防止に努めてまいります。

地域医療につきましては、看護師の市内医療機関への就業を促進し、地域看護力の向上を図るため、引き続き修学資金の貸与や看護師実務研修などを実施いたします。

中央病院につきましては、精神神経科に常勤医師を配置し外来診療を再開するとともに、手術件数の増加に対応するため、手術室の整備及びICUの増床を行ってまいります。

また、質の高いがん医療の提供を図るため、地域がん診療病院の指定を目指してまいります。

子育てのうち、安心して子どもを生むことのできる環境づくりにつきましては、不妊や不育に悩む夫婦への助成や、妊娠・出産・子育てへの不安や悩みを抱える家庭に対する個別訪問など、きめ細かな支援を引き続き行ってまいります。

保育環境の整備につきましては、（仮称）富士川第二幼保園を建設するとともに、富士川第一幼稚園においては、園舎の一部が土砂災害特別警戒区域内にあることから、園児の安全確保のため富士川第一小学校内に移転し、本市初となる幼・小併設施設として整備いたします。

また、「子ども・子育て支援新制度」の施行に合わせ、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、従来の保育園と同様に、公立幼稚園・認定こども園幼稚園部などの保育料について、国基準と比較して概ね3割軽減するとともに、新たに公的給付の対象となる地域型保育事業を運営する事業者への支援を行い、保育環境

の充実を図ってまいります。

さらに、待機児童解消対策として、認定こども園1園の建設を支援いたします。

放課後児童クラブにつきましては、広見子どもクラブの専用施設整備を進めるとともに、引き続き各クラブの運営を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、住み慣れた地域での自立した生活を支える地域包括ケアシステムの実現に向けて、「ふじパワフル85計画Ⅳ」に位置付けた諸事業を実施してまいります。

障害福祉につきましては、障害者総合支援法に基づく基幹相談支援センターの障害福祉課内への設置や、発達障害児を対象とした事業の拡充により、専門的な相談支援体制を強化するとともに、生活介護事業所の整備を支援いたします。

養護老人ホーム駿河荘は、民間活力の導入により、利用者の生活環境の向上と効率的な運営を図るため、民設民営の新たな養護老人ホームに事業を引き継ぎ、新施設の建設・運営に対し支援してまいります。

また、生活困窮者自立支援法の趣旨を踏まえ、自立相談のための窓口を設置するとともに、就労準備や住宅の確保に対する支援、学習機会の提供など、包括的な支援を行ってまいります。

第3に『産業が交流するにぎわいのまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、シティプロモーションの推進につきましては、「富士山といえば富士市」といった都市イメージのブランド化を図るため、専用ウェブサイトの構築など「富士山と、」運動を更に進め、本市の魅力を市内外に発信いたします。

また、産業観光の新たな資源として期待される工場夜景と、世界遺産富士山や日本夜景遺産に認定された岳南電車とを組み合わせ、本市ならではの取組などを支援し、平成28年度「全国工場夜景サミット」の誘致を推進してまいります。

さらに、本市の特性を活かした富士山体験メニューとして、海拔ゼロメートルから山頂まで歩く「（仮称）富士山登山ルート3776」を登山シーズン前に設定し、イベントを開催するなど広くPRしてまいります。

このほか、結婚する二人のための記念撮影ブース設置などを行う「婚姻カップル祝福事業」や、ふじさんてらすM i e r u l aを活用したイベントを実施いたします。

観光振興につきましては、富士山と茶畑の絶景ポイントとして知られる、大淵笹場エリアを観光資源として活用するため、市民との協働により富士山の景観保全と受入環境の向上を図ってまいります。

また、コンベンション開催助成制度を拡充し、一定規模の会議やスポーツ大会等の誘致、留置に取り組んでまいります。

工業振興につきましては、本市の工業活性化に向けた施策を体系的、計画的に推進するため、「第2次富士市工業振興ビジョン」を策定いたします。

また、引き続き優良企業の誘致に取り組むとともに、既に進出を決定した企業や既存企業が円滑に操業できるよう支援してまいります。

中小企業の支援につきましては、新たな販路開拓を後押しするため、海外での見本市への出展経費の補助制度を拡充いたします。

また、産業支援センター f - B i z 及び創業支援施設 f - B i z e g g においては、市内の中小企業や小規模事業者をはじめ、新たに起業・創業する方、

中でも女性や若者のチャレンジャーを積極的に支援してまいります。

さらに、市内事業所の生産性の向上と中核を担う人材の育成を図るため、「生産現場改善リーダー養成セミナー」を開講するとともに、子どもたちの科学や、ものづくりに対する好奇心を育むため、第50回発明くふう展記念大会と併せてサイエンスショーを開催いたします。

産学官連携につきましては、昨年9月に静岡大学と包括連携協定を締結したことから、市内企業の製品やサービスの改良・改善及び販路開拓などについて、協働事業を進めてまいります。

田子の浦港につきましては、「田子の浦港振興ビジョン」に基づき、津波対策のほか、「田子の浦ポートフェスタ」等のイベントの開催や、今年の「にっぽん丸」に続く客船・帆船等の寄港誘致に向けた活動を通して、にぎわいを創出し、魅力を広く発信いたします。

商業振興につきましては、商店街を起点として本市全体の活性化が期待される、「東海北陸B-1グランプリ」の誘致に向けた機運を高めるため、吉原商店街を中心とした「まちおこしイベント」を関係団体と協力し開催してまいります。

また、国の地方創生に伴う交付金を活用したプレミアム商品券を、経済団体と協力して発行し、地域の消費喚起に努めてまいります。

さらに、映画を楽しむ環境づくりに向けて、中心市街地で上映会を企画・実施する団体に対し、支援を行ってまいります。

雇用対策につきましては、人材の確保を望む中小企業と本市で就職を希望する学生のマッチングを図るため、インターンシップに対する支援を行うなど、UJIターンを促進してまいります。

農業振興につきましては、農地利用の効率化と高度化を図るため、担い手への農地集積・集約化を促進する農地中間管理事業に取り組むとともに、農産物の特産化を図るため、特産化推進会議において推奨された農産物の生産を促進してまいります。

また、皇室への献上茶謹製の機会を捉え、富士山の麓で育った本市のお茶と、伝統的な手揉み製法「天下一製法」を全国にPRし、ブランド化を図ってまいります。

林業振興につきましては、富士ヒノキの産地化と地域材の利用促進を図るため、引き続き「FUJI HINOKI MADE」のブランド定着化に向けた情報発信や、富土地域材を利用した住宅建設に対する助成を行ってまいります。

第4に『人と自然が共生し環境負荷の少ないまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、地球温暖化防止対策につきましては、本年度策定した分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープランに基づき、本市に潜在するエネルギー源の徹底活用を図るため、未利用間伐材を燃料とした木質バイオマスエネルギーの利活用調査を実施いたします。

また、地下水は、年間を通じて温度がほぼ一定であることから、公共施設の空調設備等への地下水熱導入可能性について検討してまいります。

生活環境の美化につきましては、市民一人ひとりのモラルとマナー意識の更なる向上を図り、ポイ捨て等の無い、清潔で美しいまちづくりを進めていくため、これまでの庁内での検討を踏まえ、市民の皆様の意見を伺いながら、「(仮称)

だれもが快適に過ごせる美しいまちづくりの推進に関する条例」を制定してまいります。

廃棄物対策につきましては、本年4月から始まる新たなごみ処理基本計画に基づき、可燃ごみ量の更なる削減を目指し、従来の方法に加え、資源物指定袋による「その他の紙」の収集と、既存の資源物集積所における「衣類・布団類」の収集を開始いたします。

新環境クリーンセンターにつきましては、一日も早い供用開始に向け、用地取得の交渉に入るとともに、上水道管等の整備に着手してまいります。

上水道事業につきましては、元吉原地区などへの供給の安定性を高めるため、八代町配水池の整備を進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、引き続き鷹岡・青葉台地区などの管網整備を推進するとともに、下水道施設の長寿命化やマンホール浮上防止などの耐震化を図ってまいります。

浄化槽につきましては、補助制度の周知に努め、その設置と適正な維持管理を促進してまいります。

第5に『魅力ある教育を実現するまち』をつくるための施策について申し上げます。

本年4月には、本市の教育の拠点として、教職員の研修、特別支援教育及び青少年健全育成などの機能を備えた富士市教育プラザを開所いたします。

また、教育行政制度改革に伴い、教育の中立性・継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図るとともに、

教育委員会との更なる連携を強化していくため、総合教育会議を設置いたします。

学校教育につきましては、富士川第二小学校をモデル校として、保護者や地域住民も学校運営に積極的に関与する、コミュニティスクール事業を実施してまいります。

また、児童生徒の更なる学力の向上を図るため、放課後学習支援ボランティア事業を拡充し、全小学校で実施してまいります。

さらに、共生社会の形成に向け、子ども一人ひとりの教育的なニーズに応じていく特別支援教育の更なる充実を図るため、サポート員を増員いたします。

教育施設の整備につきましては、引き続き岩松小学校校舎と富士川第一小学校屋内運動場の改築を進めるとともに、吉原第二中学校と吉原東中学校の屋内運動場改築を実施してまいります。

青少年健全育成につきましては、豊かな人間性や社会性を培うため、青少年体験交流事業「キズナ無限^{むげん}∞の島」を引き続き実施いたします。

また、富士市子ども・若者育成支援計画の取組の一環として、教育プラザ内に、社会生活に不安を抱える若者を支援する相談窓口を開設いたします。

文化振興につきましては、本市の歴史や文化を市内外に発信していくため、博物館の耐震・リニューアル事業を引き続き進めるとともに、旧東泉院の宝蔵の修復や富士山信仰の民俗行事である岩淵鳥居講の記録撮影、旧小休本陣常盤家住宅の補修を行ってまいります。

スポーツ振興につきましては、富士山女子駅伝の継続開催を目指すとともに、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に向けて、県と協働で取り組んでまいります。

第6に『人にやさしい便利で快適なまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、都市計画につきましては、本市の土地利用の指針となる「第四次国土利用計画富士市計画」を策定するとともに、良好な自然環境の保全と豊かで住みよい生活環境の確保を図るため、旧富士川町域山間部の都市計画区域編入に向けた取組を進めてまいります。

また、南海トラフ巨大地震等の発生が危惧される中、発災後速やかに都市の復興を図るため、「（仮称）富士市事前都市復興計画」を策定いたします。

市街地整備につきましては、新富士インターチェンジ周辺地区において、流通業務専用地等の供用開始を遅滞なく実現するため、街区造成や道路築造等の工事を進めるほか、新富士駅南地区においては、建物移転及び公共施設の効率的な整備手法について検討してまいります。

また、中心市街地の活性化・再生を図るため、民間事業者による富士駅南口優良建築物等整備事業や、富士駅北口における再開発の事業化に向けた地権者組織の取組を支援してまいります。

道路整備につきましては、新東名高速道路へのアクセス道路である本市場大淵線や新富士インター城山線、新々富士川橋に関連する五味島岩本線等の早期完成を目指し取り組んでまいります。

また、通学路における児童などの歩行者の安全確保を図るため、歩道整備を進めるほか、新たに富士駅周辺地区の歩道のバリアフリー化を進めてまいります。

公共交通につきましては、生活に必要不可欠な移動手段を確保するため、新たに吉永北・神戸地区において、コミュニティ交通の実証運行を行い、市の自主運

行による路線を拡充するほか、引き続き岳南電車などの民間事業者を支援してまいります。

また、新富士駅・富士駅間におけるワンコインタクシーの実験運行を、本年度の実績を踏まえ期間等を見直し、事業者との協働により実施してまいります。

公園・緑地につきましては、将来のあり方を定める「緑の基本計画」を策定するとともに、スポーツ観光の基盤施設となる富士川左岸緑地の実施設計に着手いたします。

住宅政策につきましては、住宅行政の総合的な指針となる「第二次富士市住宅マスタープラン」を策定するほか、引き続き若い世代の市外からの転入を促進するため、住宅取得助成制度「スミドキ^{アンダーフォーティ}U-40」を実施してまいります。

また、適切に管理されていない空家が増加していることから、「空家等対策計画」の策定に向けた実態調査を行ってまいります。

第7に『市民と創る新たなまち』を築くための施策について申し上げます。

まず、コミュニティ活動につきましては、持続可能な地域コミュニティづくりを進めるため、市内全26地区に設立されたまちづくり協議会の活動を引き続き支援するとともに、「(仮称)まちづくり活動推進条例」の制定に取り組んでまいります。また、富士駅南まちづくりセンターの一部改築を進めてまいります。

市民協働につきましては、市民がまちづくりに直接参加する機会を拡大するため、協働事業提案制度を実施してまいります。

男女共同参画につきましては、小中学校と連携し、次代を担う若い世代への啓発を強化するとともに、女性の活躍を推進するため、市役所においてもロール

モデルとなる女性職員の育成を図ってまいります。

広域行政の推進につきましては、富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議の会長市として、静岡・神奈川・山梨各県及び構成市町村との連携を進めていくとともに、11月にサミットを開催いたします。

新年度は、第五次富士市総合計画後期基本計画策定の年であります。

後期基本計画は、都市活力再生ビジョンの理念を引き継ぎ、めざす都市像である「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」の実現に向けた諸施策を、総合的・体系的に位置付けるとともに、同計画がスタートする平成28年度は、市制50周年の記念すべき年でもあることから、本市の10年、20年後の道筋をつける計画としてまいります。

併せて、人口減少を最小限に食い止め魅力ある都市を創生するため、国の地方創生の取組を踏まえた「(仮称)富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、重点的に取り組んでまいります。

また、これら諸施策を支える堅固な行財政体質を創り上げ、次世代に過大な負担を残さず、効率的・効果的な市政運営の実現に取り組むため、第3次行政経営プランの策定を進め、社会情勢に適応した市役所の変革を図ってまいります。

さらに、今後も良質な市民サービスを継続していくためには、公共建築物の長寿命化や統廃合などによる経費削減が必要であることから、建築物の総量削減等の目標実現に向けたガイドラインとなる「公共施設再編計画」を策定いたします。

次に、平成27年度の執行体制について申し上げます。

様々な行政課題に的確に対応するとともに、効果的な事業の執行や市民満足度の向上を図るため、組織の改正を行ってまいります。

まず、市長のトップマネジメント機能を強化するため、部に属さない直属の組織として「市長公室」を設け、「市長戦略課」と「秘書課」の2課を配置いたします。

市民部におきましては、文化及びスポーツ行政のもたらす効果を多様なまちづくりに活かすため、教育委員会から「文化振興課」及び「スポーツ振興課」を移管いたします。

福祉部におきましては、本年4月に始まる「子ども・子育て支援新制度」に的確に対処するため、「子育て支援課」及び「こども保育課」を「こども未来課」と「こども家庭課」に再編いたします。

建設部におきましては、道路の新設に関する事務を一元化し、「街路整備課」を「道路整備課」といたします。

中央病院におきましては、院長直属の組織として、医療における安全や信頼の確保を図る「医療安全対策室」及び、院内感染防止対策を組織横断的に推進する「感染対策室」を設置いたします。

教育委員会におきましては、各種の教育の充実及び振興を図り、青少年の健全育成を総合的に推進するため、教育プラザを設置いたします。

教育プラザには、「教育研修センター」、「特別支援教育センター」、「青少年教育センター」及び「青少年相談センター」の4つの教育機関と社会教育課を配置いたします。

また、学校教育課は、所管する機能を明確化し、専門化した組織を構築するため、「学校教育課」と「学務課」の2課に分離いたします。

以上申し上げてまいりました各施策、事業を実行するため、

平成27年度当初予算は、

一般会計 856億円

特別会計 549億4,167万6千円

企業会計 293億 335万6千円

総計 1,698億4,503万2千円 となり、

予算全体では、前年度当初予算比で3.1%の増となっております。

一般会計の根幹を成します市税につきましては、主要税目である市民税が小売業等事業所得の減や法人市民税の税率引き下げ等により4億1,450万円の減、また、固定資産税は、評価替え等により4億2,190万円の減となり、総額では450億5,610万円、前年度と比較し、9億8,110万円、2.1%の減を見込んでおります。

一方、消費税率の引き上げにより、地方消費税交付金は大幅な増となるため、一般財源の総額は若干の増となりますが、社会保障、医療関係経費は一層増嵩し、また、喫緊の課題である人口減少対策、防災対策にも多額の経費を要するなど、非常に厳しい財政状況下での予算編成でありました。

このことから、職員自ら行うセルフレビュー等によるコスト削減はもとより、事業目的や成果指標に基づいた見直し等により財源を捻出し、地震・津波に備えた防災体制の確立や子育て環境と学びの場の整備、また、都市活力再生ビジョン

に掲げた事業、中でも本市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションなど、
「元気ある 富士市」の再生に向けた取組に重点を置き、予算編成を行ったもの
であります。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の概要について申し上げます。

人口減少に加え、大規模事業の本格化や公共施設の老朽化対策など、今後の市政運営は、大変困難なものになると予想されます。

経営の神様と呼ばれた松下幸之助氏は「もの知りだけでは経営はできない。山野を乗り越え苦境を切り抜けた、その汗と涙の中から知恵を生み出したものでなければ、経営を成功させることはできない。」という言葉を残しております。

私は富士市の経営を任された者として、市民の皆様と共にこの苦境を乗り越え、新たな知恵を生み出すことにより、富士市の都市活力の再生を実現させてまいります。

このため、私をはじめ全ての職員が、現場主義に徹し、コスト意識とスピード感を持って、「できる」という発想のもと、困難な業務にチャレンジしてまいりますので、何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。